

平成20年2月1日

林野庁治山課

平成19年台風第5号による災害
(平成19年8月2日～4日)
(確定)

1 被害状況

(1) 被害額 (単位: 被害額 百万円)

区分	民有林		国有林		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
林地荒廃	67	1,631	53	4,909	120	6,540
治山施設	5	122	7	1,677	12	1,799
林道施設	394	1,167	95	350	489	1,518
(面積ha)	(19)				(19)	
森林被害		11		0		11
その他	3	25	0	0	3	25
(面積ha)	(19)				(19)	
合計	469	2,956	155	6,936	624	9,892

注: 被害箇所、被害金額については確定。

: その他施設は、木材加工施設及び特用林産物生産施設等である。

(2) 主な被災県

宮崎県、大分県、徳島県、熊本県、福岡県

(3) 人的被害等 (山地災害に係るもののみ計上)

県名	死者	負傷	行方不明	全壊家屋	半壊家屋	一部損壊
宮崎県				1	1	1
大分県						7
合計	0	0	0	1	1	8

2 対応状況

- ・「台風5号接近に関する注意事項について」の通知を各都道府県に発出(8月2日)
- ・各森林管理局に対し「台風第5号の接近について」を発出(8月2日)
- ・九州森林管理局によるヘリコプター調査を実施(8月9日及び9月6日)
- ・復旧対策についての技術的助言のため業務課災害対策班森林土木専門官及び独立行政法人森林総合研究所治山研究室長他を宮崎県へ派遣。(8月20日～21日)
- ・災害関連緊急治山事業を採択(8月29日)